

平成 23 年 5 月 25 日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2007 ～ 2009
 課題番号：19330027
 研究課題名（和文）ジェンダーに関する法曹再研修プログラムの開発・実施・制度化の研究：欧米アジア比較
 研究課題名（英文） International Comparative Research on the Process of Development, Implementation, and Institutionalization of Gender Curricula in Continuing Legal Education
 研究代表者
 南野 佳代（MINAMINO KAYO）
 京都女子大学 現代社会学部 准教授
 研究者番号：60329935

研究成果の概要（和文）：本研究は、法曹が実務において重要なジェンダーに関して学ぶ機会を、諸外国の継続教育の内容、実施方法、制度化の実態を調査して明らかにすることを目的としている。ジェンダー指標と法制度から調査対象9国を選定し、調査を実施した結果、各国の取り組みの歴史や位置づけは様々であるが、ジェンダーを法曹継続教育で扱うことが一般化しており、国際的な協力関係によって、法系を超えて促進されているということが明らかとなった

研究成果の概要（英文）：This research tries to compare the continuing legal education programs and curricula in 9 countries selected by international indices on gender and legal systems, aimed at how we can integrate gender perspectives and issues into the continuing development of legal professions including judiciary. We found gender related programs are, as a matter of fact, apparently introduced in all the countries except Japan. There are ongoing international efforts to build a shared scheme of judicial education including gender perspectives.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	3,300,000	990,000	4,290,000
2008年度	2,800,000	840,000	3,640,000
2009年度	3,500,000	1,050,000	4,550,000
年度			
年度			
総計	9,600,000	2,880,000	12,480,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・新領域法学

キーワード：法とジェンダー、法曹継続教育、司法教育

1. 研究開始当初の背景

（1）司法制度改革により、法科大学院が開設され、プロセスとしての法曹養成という趣旨に従い、実務に配慮し、ジェンダーにかかわる科目等、多様な視点を取り入れるカリキ

ュラムも少ないがみられるようになった。他方、法曹の大多数を占める現役法曹のジェンダー関連の問題解決能力は、ではいかにして開発されるのが、男女共同参画社会の実現、また社会的正義実現への法専門家による

貢献に関する新たな問題として浮上してきた。

(2) 社会における動向としては、女性に対する雇用差別にかかわる一連の訴訟において、裁判所は日本国が加盟し、批准している国際条約の適用を受け入れなかった。また、人権条約の実施監視機関による実施状況の政府府国審査のたびに、監視機関は人権条約に関する教育を、法専門家、とくに裁判官に対して求めていたが、政府からは特段の応答はなされていなかった。そこで、法曹、裁判官に対して、諸外国においてはどのように日々新たな立法、判例が埋めれ、複雑化していく法制度に関する継続的な能力開発を実施しているのかを、とくに女性差別撤廃条約の日本国における法曹への教育という観点から、ジェンダー関連の諸問題についての各国の取り組みを明らかにすることが、社会正義の実現にとって必要不可欠の第一歩であるとの確信があった。

2. 研究の目的

本研究は、現役法曹が実務経験以外に、その資質の維持向上を図ることがどのような手立てによって可能であるかという問題意識から、とくにジェンダーに関する法的諸問題に焦点を絞って、主として次の二点を目的として企図された。

(1) 法曹継続教育・研修のプログラム開発、実施、制度化の面から、欧米アジア各国の実践と経験を調査し、効果を評価すること。

(2) 各国の調査によって得られた知見を、社会的・歴史的・文化的背景とともに比較検討し、日本におけるプログラム開発および継続教育の制度化への具体的道筋を構想すること。

3. 研究の方法

本研究は、大きく分けて二つの方法をとる。

(1) 各国の法曹継続教育の現状について、制度化、実施機関、沿革、改革史、実施プログラム、義務化、参加者、期間について、文献やウェブを利用した事前調査を行う。事前調査を研究会において定期的に報告し、情報交換を行い、共同研究者の間で共通理解を形成することにより、各自で進める文献等による研究に、比較軸について常に反省的検討を加える。

(2) 事前調査を踏まえて、現地調査の対象とすべき地区、機関、対象者（主に実施側の講師またはカリキュラム管理者と受講者）を

特定し、現地において、聞き取り、可能な場合は参与観察、資料収集等を行う。この結果は逐次研究会において報告され、検討され、共同研究者の間で、調査対象国に関する共有された知見を蓄積する。これらにより、継続教育のプログラム、制度、実施状況、効果等に関する現実に即した理解が得られる。

4. 研究成果

本研究の主な成果は、次の点に求められる。第一に、法曹継続教育制度とその内容に関する初めての多国間での比較が可能な形で実施された調査であり、各国における具体的な知見が得られた。第二に、法系、ジェンダー指標を基準として選定したこれらの調査対象国の、ジェンダーにかかわる法的諸問題の解決に取り組む姿勢が法曹継続教育にも見て取れるものがあり、ジェンダー指標は法曹や司法のジェンダー感覚の涵養の度合いもまた、一定程度測ることができるということが明らかとなった。第三に、前記のような基準で選定した調査対象国は、ジェンダーに関しての継続教育の取り組みは、英米法圏において顕著にすすんでおり、その背後には、英米法圏における法曹と司法の在り方や、司法の基盤を市民の信頼に求める点と、判例法体系であることが大きく影響していることが判明した。ところが、大陸法圏においてもジェンダーへの取り組みと、国民の信頼醸成のための司法教育の必要性の意識は共有されている。この点が、従来の法系による差異の強調を超えて、共通課題として取り組まれていること、その方法が、英米法圏から大陸法圏へ、あるいは国際人権法や EU 法を通して一般的に共有されようとしていることが、重要な発見として指摘できる。第4に、アジア法継受国においても、ジェンダーにかかわる法曹継続教育の重要性は認識されている。国内の NGO や研究者といった市民の声と、司法が国民の信頼を勝ち取るため、また、国際人権法を遵守していることを自国の名誉としているために、ジェンダーに関する法曹継続教育への積極的な取り組みと、そのための支援要請につながっており、とくに「先進国」の支援を受ける国においては、急速に普及することが見込まれる。第5に、継続教育の制度化の点では、一定の世界標準が形成されつつあり、とくに司法教育の面では、国際的協力関係が構築され、それは一面においては法律産業化であるが、他面においては普遍化の側面を持つ。つまり、ジェンダーに課する法曹継続教育は、その重要性がグローバルに認識され、法システムが備えるべき普遍的制度になりつつあることが、明らかである。他方、日本ではこのような潮流には、弁護士会が着手しようとしているものの、取り残されつつ

あるということが、今後の日本における司法の在り方全体に対して、大きな課題となることは避けられない。日本においての実施の可能性については、本研究が制度化へ向けた議論の本端緒となることを願う。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- ① 澤敬子、カンボジアにおけるジェンダーに関する法曹継続教育の現状と課題についての予備的研究、現代社会研究科紀要、査読有、4号、2010、25-42
- ② 南野佳代、澤敬子、オーストラリアにおけるジェンダーに関する法曹継続教育序論、現代社会研究、査読無、12号、2009、125-142
- ③ 澤敬子、柿本佳美、南野佳代、フランス共和国におけるジェンダーに課する法曹継続教育序論、現代社会研究、査読無、12号、2009、53-70
- ④ 南野佳代、澤敬子、内藤葉子、ドイツ連邦共和国におけるジェンダーに関する法曹継続教育序論、現代社会研究、査読無、11号、2008、95-114

[学会発表] (計17件)

- ① 南野佳代、裁判官継続教育のための国際協力機関におけるジェンダー法教育、日本法社会学会、東京大学、2011年5月7日
- ② 坂野一生、カンボジア法制度整備における継続教育の位置づけ、日本法社会学会、東京大学、2011年5月7日
- ③ 久保山力也、韓国における司法改革と継続教育—法科大学院における取り組み、日本法社会学会、東京大学、2011年5月7日
- ④ 手嶋昭子、米国における裁判官の継続教育—NGOと裁判所の協働、日本法社会学会、東京大学、2011年5月7日
- ⑤ 三輪敦子、裁判におけるジェンダー主流化の試み—フィリピンにおけるジェンダー正義賞(Gender Justice Award)の経験から—、ジェンダー法学会、千葉大学、2010年12月5日

- ⑥ 南野佳代、オーストラリアにおける法曹継続教育とジェンダー、日本法社会学会、同志社大学、2010年5月9日
- ⑦ 高井裕之、カナダにおける法曹継続教育とジェンダー、日本法社会学会、同志社大学、2010年5月9日
- ⑧ 三輪敦子、フィリピンにおける法曹継続教育とジェンダー、日本法社会学会、同志社大学、2010年5月9日
- ⑨ 澤敬子、フランスにおける法曹継続教育とジェンダー、日本法社会学会、同志社大学、2010年5月9日
- ⑩ 渡辺千原、日本における法曹継続教育とジェンダー、日本法社会学会、同志社大学、2010年5月9日
- ⑪ 澤敬子、Japan's legislative Support and Judicial training in Cambodia: from a point of view of Gender, East Asian Law & Society Conference, 香港大学、2010年2月6日
- ⑫ 南野佳代、Gender in the Continuing Legal Education, East Asian Law & Society Conference, 香港大学、2010年2月6日
- ⑬ 南野佳代、ジェンダーに課する法曹継続教育の国際比較—司法教育を中心に—、ジェンダー法学会、神奈川大学、2009年12月6日
- ⑭ 三輪敦子、Engendering Judiciary-Learning from Philippine Experiences-, Gender & Judging Workshop, International Institute for Sociology of Law(IISL)Onati, Spain、2009年6月12日
- ⑮ 澤敬子、Gender and International Support for the Legal System of Cambodia, Gender & Judging Workshop, International Institute for Sociology of Law(IISL)Onati, Spain、2009年6月12日
- ⑯ 南野佳代、Gender and Judging in Japan : A Cause for Gender Focussed Continuing education for the Judiciary, Gender & Judging Workshop、International Institute for Sociology of Law(IISL)Onati, Spain、2009年6月12日

- ⑰ 南野佳代、専門職の継続的能力開発にジェンダーの視点を取り入れる—欧米アジアにおける法曹継続教育プログラムの比較研究中間報告、日本法社会学会、明治大学、2009年5月9日

[その他]

ホームページ等

<http://www.cs.kyoto-wu.ac.jp/cle>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

南野 佳代 (MINAMINO KAYO)
京都女子大学・現代社会学部・准教授
研究者番号：60329935

(2) 研究分担者

澤 敬子 (SAWA KEIKO)
京都女子大学・現代社会学部・准教授
研究者番号：60340444
手嶋 昭子 (TEJIMA AKIKO)
京都女子大学・現代社会学部・
非常勤講師
研究者番号：80227496

(3) 連携研究者

藤本 亮 (FUJIMOTO AKIRA)
静岡大学・法務研究科・教授
研究者番号：80300474
岡野 八代 (OKANO YAYO)
同志社大学・グローバルスタディーズ研究科・教授
研究者番号：70319482
江口 聡 (EGUCHI SATOSHI)
京都女子大学・現代社会学部・准教授
研究者番号：30329932
渡辺 千原 (WATANABE CHIHARA)
立命館大学・法学部・教授
研究者番号：50309085
三輪 敦子 (MIWA ATSUKO)
世界人権問題研究センター・
研究第一部・専任研究員
研究者番号：90414119
高井 裕之 (TAKAI HIROYUKI)
大阪大学・法学研究科・教授
研究者番号：80216605
大塚 浩 (OTSUKA HIROSHI)
奈良女子大学・生活環境学部・准教授
研究者番号：30324958